

5 形態別危険物施設数(完成検査済証交付施設:全国)

平成17年3月31日現在

設置許可者等		施設	製造所	貯蔵所	一般取扱所
市町村長 (消防本部及び署設置)	市	計	4,674	313,754	66,476
		内数:高引火点のみ	34	1,719	260
		内数:アルキルアルミニウム等	30	157	67
	町村	計	309	34,416	7,034
		内数:高引火点のみ	2	74	12
		内数:アルキルアルミニウム等	0	0	0
	小計	計	4,983	348,170	73,510
		内数:高引火点のみ	36	1,793	272
		内数:アルキルアルミニウム等	30	157	67
知事 (消防本部及び署未設置)		計	3	969	188
		内数:高引火点のみ	0	0	0
		内数:アルキルアルミニウム等	0	0	0
総計		計	4,986	349,139	73,698
		内数:高引火点のみ	36	1,793	272
		内数:アルキルアルミニウム等	30	157	67

設置許可者等		形態	屋内貯蔵所	平家建			平家建以外	建築物内設置	
				高層式	特定	高層式 指定過酸化			
市町村長	市	計	49,605	311	5,445	16	38	1,582	1,121
		内数:高引火点のみ	281	6	24	0		7	
		内数:アルキルアルミニウム等	47						
	町村	計	4,154	37	214	1	0	2	103
		内数:高引火点のみ	14	3	0	0		0	
		内数:アルキルアルミニウム等	0						
	小計	計	53,759	348	5,659	17	38	1,584	1,224
		内数:高引火点のみ	295	9	24	0		7	
		内数:アルキルアルミニウム等	47						
知事		計	76	0	9	0	0	0	0
		内数:高引火点のみ	0	0	0	0		0	
		内数:アルキルアルミニウム等	0						
総計		計	53,835	348	5,668	17	38	1,584	1,224
		内数:高引火点のみ	295	9	24	0		7	
		内数:アルキルアルミニウム等	47						

設置許可者等		形態	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	平家建以外	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	積載式	給油タンク車	IMDGコード型	屋外貯蔵所	硫黄等	
			市町村長	市	計	67,260	12,918	5,487	103,392	69,628	2,982	870	621
内数:高引火点のみ	944											494	
内数:アルキルアルミニウム等	44	6				2	58	48					
町村	計	6,716		1,036	208	13,176	8,365	217	185	7	969	3	
	内数:高引火点のみ	41									19		
	内数:アルキルアルミニウム等	0					0	0					
小計	計	73,976		13,954	5,695	116,568	77,993	3,199	1,055	628	11,920	14	
	内数:高引火点のみ	985									513		
	内数:アルキルアルミニウム等	44		6		2	58	48					
知事		計	272	28	6	267	256	5	13	0	70	0	
		内数:高引火点のみ	0								0		
		内数:アルキルアルミニウム等	0	0		0	0	0					
総計		計	74,248	13,982	5,701	116,835	78,249	3,204	1,068	628	11,990	14	
		内数:高引火点のみ	985								513		
		内数:アルキルアルミニウム等	44	6		2	58	48					

設置許可者等		形態	一般	吹付	洗浄	焼入	ボイラ	充てん	詰替え	油圧	切削	熱媒体
			取扱所	塗装	作業	作業等	等消費			装置等	装置等	油循環
市町村長	市	計	66,476	602	47	446	8,041	2,754	6,840	821	68	59
		内数:高引火点のみ	260					26				
		内数:アルキルアルミニウム等	67									
	町村	計	7,034	89	7	51	1,307	631	1,123	103	8	4
		内数:高引火点のみ	12					3				
		内数:アルキルアルミニウム等	0									
	小計	計	73,510	691	54	497	9,348	3,385	7,963	924	76	63
		内数:高引火点のみ	272					29				
		内数:アルキルアルミニウム等	67									
知事	計	188	0	0	0	3	10	27	0	0	0	
	内数:高引火点のみ	0					0					
	内数:アルキルアルミニウム等	0										
総計	計	73,698	691	54	497	9,351	3,395	7,990	924	76	63	
	内数:高引火点のみ	272					29					
	内数:アルキルアルミニウム等	67										

(注)

- 貯蔵所及び取扱所の施設区分は、危険物の規制に関する政令(以下「政令」といいます。)の区分により分類したものです。
- 製造所、貯蔵所及び取扱所(以下「製造所等」といいます。)の数は、設置許可済施設に対する完成検査済証交付数から廃止届の数を減じたものです。
(廃止届とは、消防法第12条の6に基づく用途廃止届をいいます。)
(移動タンク貯蔵所に関する、管轄する市町村長が異なる常置場所の変更は、移動タンク貯蔵所が転入した側における変更許可に対する完成検査済証交付数を設置許可済施設に対する完成検査済証交付数に含め、移動タンク貯蔵所が転出した側が変更許可が行われたとの通知を受けた件数を廃止届の数に含めています。)
- 「内数:高引火点のみ」とは、政令に規定する特例基準の適用により許可を受けた高引火点危険物のみを取り扱う製造所等を指します。
- 「内数:アルキルアルミニウム等」は、政令に規定する特例基準の適用により許可を受けたアルキルアルミニウム等を取り扱う製造所等を指します。
- 「屋内貯蔵所」「平家建」の「高層式」とは、危険物の規制に関する規則(以下「規則」といいます。)第16条の2に規定する高層倉庫を指します。
- 「屋内貯蔵所」「平家建」の「特定」とは、政令第10条第4項に規定する特例基準の適用により許可を受けた施設数を指します。「特定」のうち「高層式」とは、規則第16条の2の3第3項に規定する特例基準が適用された施設を指します。
- 「屋内貯蔵所」「平家建」の「指定過酸化物質」とは、規則第16条の4に規定する指定過酸化物質の屋内貯蔵所を指します。
- 「屋内貯蔵所」の「平家建以外」とは、政令第10条第2項に規定する特例基準が適用された施設を指します。
- 「屋内貯蔵所」の「建築物内設置」とは、政令第10条第3項に規定する特例基準が適用された施設を指します。
- 「屋内タンク貯蔵所」の「平家建以外」とは、政令第12条第2項に規定する特例基準が適用された施設を指します。
- 「移動タンク貯蔵所」の「積載式」及び「給油タンク車」とは、それぞれ政令第15条第2項及び同条第3項に規定する特例基準が適用された施設を指します。
- 「屋外貯蔵所」の「硫黄等」とは、政令第16条第2項に規定する特例基準が適用された施設を指します。
- 「一般取扱所」の「吹付塗装作業」、「洗浄作業」、「焼入作業等」、「ボイラー等消費」、「充てん」、「詰替え」、「油圧装置等」、「切削装置等」及び「熱媒体油循環装置等」とは、それぞれ政令第19条第2項各号に規定する特例基準が適用された施設を指します。